

特集

政治団体に係る平成20年分収支報告書の概要について

はじめに

平成21年9月30日、大阪府選挙管理委員会は政治資金規正法に基づいて、大阪府選挙管理委員会届出の政治団体から提出された収支報告書の要旨を大阪府公報に登載して公表しました。

以下、その概要について紹介します。

政治団体の収支の概要

(1) 政治団体数及び提出状況

政治団体に係る政治資金の収支については、政治資金規正法により、その1年分（1月1日～12月31日）を翌年の3月31日（3月31日が土曜日又は日曜日にあたる時は、その直後の月曜日）までに報告することとされています。

平成20年分の収支報告書の提出義務がある大阪府選挙管理委員会届出の政治団体数は、政党の支部315団体、その他の政治団体2,388団体の計2,703団体となっています。

これを平成19年分と比較すると、政党の支部が4団体増加、その他の政治団体は176団体減少しています。

これらの団体のうち、今回、平成20年分の収支報告書の提出があり、その要旨を公表した団体数は、2,548団体で、提出義務団体数の94.3%となっています。（資料1参照）

(2) 収支の状況

公表した政治団体の平成20年分収入額は98億7,600万円で、平成19年分の119億9,500万円から17.7%減

資料1 収支報告書の提出状況及び収支の状況

[単位：千円・%]

年	項目 区分	提出 義務 団体 数①	提出 団体 数②	提出率 ②/①	本年収入額 ③	左のうち寄附金額					寄附 収入 比率 ④/③	前年繰越額 ⑤	収入総額 ⑥=③+⑤	支出総額 ⑦	翌年繰越額 ⑧-⑦
						個人	団体	政治団体	政党 匿名	計④					
平成20年	政党の 支部	315	307	97.5	5,866,816	1,465,347 (71.0)	419,968 (20.3)	178,466 (8.6)	442 (0.0)	2,064,223 (100.0)	35.2	1,470,828	7,337,644	5,861,946	1,475,698
	その他の 政治団体	2,388	2,241	93.8	4,009,406	821,498 (41.1)	0 (-)	1,177,051 (58.9)	0 (-)	1,998,549 (100.0)	49.8	2,730,599	6,740,004	3,874,285	2,865,719
	計	2,703	2,548	94.3	9,876,221	2,286,845 (56.3)	419,968 (10.3)	1,355,518 (33.4)	442 (0.0)	4,062,772 (100.0)	41.1	4,201,427	14,077,648	9,736,231	4,341,418
平成19年	政党の 支部	311	307	98.7	7,209,457	2,316,866 (76.0)	490,910 (16.1)	241,540 (7.9)	401 (0.0)	3,049,718 (100.0)	42.3	1,750,156	8,959,614	7,482,474	1,477,140
	その他の 政治団体	2,564	2,410	94.0	4,785,316	1,069,870 (41.9)	0 (-)	1,485,422 (58.1)	0 (-)	2,555,292 (100.0)	53.4	2,962,730	7,748,046	4,975,680	2,772,366
	計	2,875	2,717	94.5	11,994,774	3,386,737 (60.4)	490,910 (8.8)	1,726,962 (30.8)	401 (0.0)	5,605,010 (100.0)	46.7	4,712,886	16,707,660	12,458,153	4,249,506
平成18年	政党の 支部	314	306	97.5	6,017,805	1,530,352 (69.9)	484,244 (22.1)	174,964 (8.0)	196 (0.0)	2,189,755 (100.0)	36.4	1,601,776	7,619,581	5,879,980	1,739,600
	その他の 政治団体	2,549	2,423	95.1	4,813,470	991,467 (44.5)	0 (-)	1,237,501 (55.5)	0 (-)	2,228,968 (100.0)	46.3	2,803,392	7,616,862	4,632,310	2,984,551
	計	2,863	2,729	95.3	10,831,275	2,521,819 (57.1)	484,244 (11.0)	1,412,465 (32.0)	196 (0.0)	4,418,723 (100.0)	40.8	4,405,167	15,236,442	10,512,290	4,724,152

※（ ）内は寄附収入に占める比率である。

※四捨五入のため計と一致しない場合がある。

少しています。(注)

また、支出総額も97億3,600万円で、平成19年分の124億5,800万円から21.8%減少しています。(資料1・2参照)

これを政党の支部、その他の政治団体別に平成19年分と比較しますと、政党の支部では、平成20年分収入額は58億6,700万円で、平成19年分の72億900万円から18.6%、支出総額も58億6,200万円で、平成19年分の74億8,200万円に比べ21.7%、それぞれ減少しています。

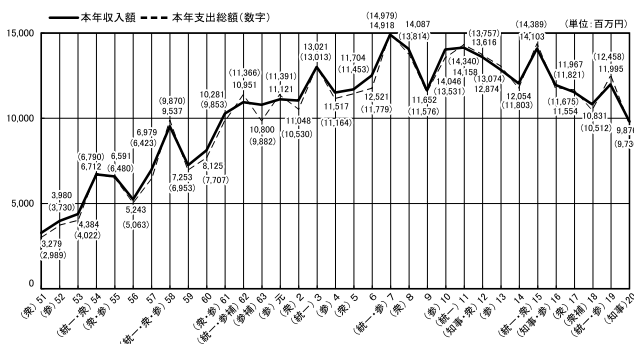
その他の政治団体では、平成20年分収入額は40億900万円で、平成19年分の47億8,500万円から16.2%減少し、支出総額は38億7,400万円で、平成19年分の49億7,600万円から22.1%減少しています。(資料3・6参照)

(注) 以降の増減額、増減比の値については、報告書に記載された1円単位の数値から計算して得た数値を四捨五入したものを記載しているため、資料の数値(千円又は百万円単位)による計算値とは一致しない場合がある。

(3) 収入項目別内訳

平成20年分収入額を項目別に見ると党費又は会費が11億7,300万円(平成20年分収入額の11.9%)、寄附が40億6,300万円(同41.1%)、事業収入が14億9,500万円(同15.1%)、借入金が1億2,400万円(同1.3%)、交付金収入が29億1,800万円(同29.5%)、その他の収入が1億400万円(同1.1%)となっています。(資料3・4参照)

資料2 収支額の推移



(4) 寄附収入

平成20年中に政治団体に対してなされた寄附の総額40億6,300万円は、平成19年分の56億500万円に比べて27.5%減少しています。

平成20年分の寄附収入の内訳は、個人からの寄附が22億8,700万円、企業、労働組合などの団体(法人等)からの寄附が4億2,000万円、政治団体からの寄附が13億5,600万円となっています。

また、政党の支部、その他の政治団体別に平成19年分と比較しますと、政党の支部では、個人からの寄附が36.8%、法人等からの寄附が14.5%、政治団体からの寄附が26.1%と、それぞれ減少しています。

その他の政治団体では、個人からの寄附が23.2%、政治団体からの寄附が20.8%と、それぞれ減少しています。(資料5参照)

(5) 支出項目別内訳

平成20年分の支出総額を項目別に見ると、経常経費が37億7,100万円で、平成19年分の41億100万円から8.1%、政治活動費も59億6,600万円で、平成19年分の83億5,700万円から28.6%と、それぞれ減少しています。

なお、政治活動費のうち支出額の多いものは、「寄附・交付金」「機関紙誌の発行その他の事業費」「組織活動費」の順となっています。(資料6参照)

資料3 収入項目別内訳

区分	内 訳						本年収入額	構成比
	党・会費	寄 附	事業収入	借 入 金	交 付 金 入 収	その他の収入		
政党の支部	476 [499] (△ 4.6)	2,064 [3,050] (△ 32.3)	369 [362] (2.0)	78 [80] (△ 1.6)	2,839 [3,100] (△ 8.4)	41 [120] (△ 65.9)	5,867 [7,209] (△ 18.6)	59.4
その他の政治団体	697 [796] (△ 12.5)	1,999 [2,555] (△ 21.8)	1,126 [1,198] (△ 6.0)	46 [70] (△ 34.9)	79 [78] (1.1)	63 [87] (△ 27.5)	4,009 [4,785] (△ 16.2)	40.6
合 計	1,173 [1,295] (△ 9.5)	4,063 [5,605] (△ 27.5)	1,495 [1,559] (△ 4.2)	124 [150] (△ 17.2)	2,918 [3,178] (△ 8.2)	104 [207] (△ 49.7)	9,876 [11,995] (△ 17.7)	100

※ [] 内数値は、前年数値

※ () 内数値は、対前年増減比

※ 四捨五入のため、計と一致しない場合がある。

(注) ・事業収入とは、機関紙誌の発行や催し物の開催等が主なものである。

・その他の収入とは、預金利子等が主なものである。

・交付金収入とは、本部又は支部から供与された交付金に係る収入のことである。

資料4 収入項目別内訳（平成20年分）

[単位：千円・%]

区分	項目 本年収入額 ①	党費又は 会費	寄附金額					事業収入	借入金収入	交付金収入	その他の 収入	前年繰越額 ②	収入総額 ③=①+②	支出総額 ④	翌年繰越額 ③-④
			個人	団体	政治団体	政党匿名	計								
日本共産党	2,805,397 (100.0)	353,596 (12.6)	881,602 (31.4)	0 (-)	0 (-)	442 (0.0)	882,044 (31.4)	11,695 (0.4)	24,300 (0.9)	1,507,858 (53.7)	25,904 (0.9)	401,176	3,206,573	2,753,087	453,486
自由民主党	1,531,436 (100.0)	110,159 (7.2)	277,557 (18.1)	299,121 (19.5)	121,811 (8.0)	0 (-)	698,489 (45.6)	194,676 (12.7)	27,408 (1.8)	491,898 (32.1)	8,807 (0.6)	728,105	2,259,540	1,556,738	702,803
民主党	805,523 (100.0)	10,287 (1.3)	147,774 (18.3)	94,725 (11.8)	36,559 (4.5)	0 (-)	279,058 (34.6)	136,482 (16.9)	26,593 (3.3)	348,404 (43.3)	4,700 (0.6)	151,394	956,917	814,470	142,447
公明党	683,037 (100.0)	1,720 (0.3)	145,111 (21.2)	23,262 (3.4)	17,526 (2.6)	0 (-)	185,899 (27.2)	25,295 (3.7)	0 (-)	468,884 (68.6)	1,239 (0.2)	145,251	828,287	697,284	131,003
社会民主党	32,600 (100.0)	0 (-)	11,183 (34.3)	2,860 (8.8)	870 (2.7)	0 (-)	14,913 (45.7)	653 (2.0)	0 (-)	16,820 (51.6)	214 (0.7)	42,804	75,405	32,488	42,917
国民新党	8,822 (100.0)	0 (-)	2,120 (24.0)	0 (-)	1,700 (19.3)	0 (-)	3,820 (43.3)	0 (-)	0 (-)	5,000 (56.7)	2 (0.0)	2,099	10,921	7,878	3,043
政党の支部 合計	5,866,816 (100.0)	475,762 (8.1)	1,465,347 (25.0)	419,968 (7.2)	178,466 (3.0)	442 (0.0)	2,064,223 (35.2)	368,801 (6.3)	78,301 (1.3)	2,838,863 (48.4)	40,866 (0.7)	1,470,828	7,337,644	5,861,946	1,475,698
その他の政 治団体合計	4,009,406 (100.0)	696,862 (17.4)	821,498 (20.5)	0 (-)	1,177,051 (29.4)	0 (-)	1,998,549 (49.8)	1,125,813 (28.1)	45,871 (1.1)	79,265 (2.0)	63,046 (1.6)	2,730,599	6,740,004	3,874,285	2,865,719
総 計	9,876,221 (100.0)	1,172,624 (11.9)	2,286,845 (23.2)	419,968 (4.3)	1,355,518 (13.7)	442 (0.0)	4,062,772 (41.1)	1,494,614 (15.1)	124,172 (1.3)	2,918,128 (29.5)	103,911 (1.1)	4,201,427	14,077,648	9,736,231	4,341,418

※ 本表の政党の順序は、平成20年の本年収入額による。 ※ ()内は、本年収入額に占める比率である。 ※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。

資料5 寄附の内訳

[単位：千円・%]

区 分	個人の寄附	団体の寄附 (法人等)	政治団体の 寄附	政党匿名 寄附	合 計
政党の 支部	1,465,347 [2,316,866] (△ 36.8)	419,968 [490,910] (△ 14.5)	178,466 [241,540] (△ 26.1)	442 [401] (10.3)	2,064,223 [3,049,718] (△ 32.3)
その他の 政治団体	821,498 [1,069,870] (△ 23.2)	0 [0]	1,177,051 [1,485,422] (△ 20.8)	0 [0]	1,998,549 [2,555,292] (△ 21.8)
合 計	2,286,845 [3,386,737] (△ 32.5)	419,968 [490,910] (△ 14.5)	1,355,518 [1,726,962] (△ 21.5)	442 [401] (10.3)	4,062,772 [5,605,010] (△ 27.5)

※ [] 内数値は、前年数値
※ () 内数値は、対前年増減比
※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。

資料6 支出項目別内訳

[単位：百万円・%]

区 分	人件費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計 ①
政党の 支部	1,778 [1,858] (△ 4.3)	49 [51] (△ 3.0)	225 [227] (△ 1.0)	556 [567] (△ 1.9)	2,608 [2,703] (△ 3.5)
その他の 政治団体	558 [617] (△ 9.5)	32 [41] (△ 21.0)	145 [187] (△ 22.3)	427 [553] (△ 22.8)	1,163 [1,398] (△ 16.8)
合 計	2,336 [2,475] (△ 5.6)	81 [92] (△ 11.0)	370 [415] (△ 10.6)	983 [1,120] (△ 12.3)	3,771 [4,101] (△ 8.1)

政治活動費 [単位：百万円・%]

区 分	組 織 活動費	選 挙 関係費	機関紙誌の 発行その他 の事業費	調 査 研究費	寄 附 交付金	その他 の経費	計 ②	合 計 ①+②	寄 うち 交付金
政党の 支部	511 [619] (△ 17.6)	87 [874] (△ 90.0)	680 [865] (△ 21.4)	29 [22] (30.9)	1,848 [2,296] (△ 19.5)	99 [103] (△ 4.2)	3,254 [4,779] (△ 31.9)	5,862 [7,482] (△ 21.7)	1,170 [1,565] (△ 25.2)
その他の 政治団体	869 [1,065] (△ 18.4)	60 [178] (△ 66.5)	867 [1,050] (△ 17.4)	34 [34] (1.2)	704 [1,122] (△ 37.3)	177 [128] (39.1)	2,712 [3,577] (△ 24.2)	3,874 [4,976] (△ 22.1)	80 [88] (△ 9.4)
合 計	1,380 [1,685] (△ 18.1)	147 [1,052] (△ 86.0)	1,547 [1,915] (△ 19.2)	63 [56] (13.1)	2,552 [3,418] (△ 25.3)	276 [231] (19.7)	5,966 [8,357] (△ 28.6)	9,736 [12,458] (△ 21.8)	1,249 [1,652] (△ 24.4)

※ [] 内は、前年数値
※ () 内は、対前年増減比
※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。
※ 「うち交付金」とは、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出を再掲したものである。

(6) 政党の支部の収支規模

各政党の支部の平成20年分収入額は、日本共産党が1番多く、次いで自由民主党が2番目、以下、民主党、公明党、社会民主党、国民新党の順となっています。(資料7参照)

資料7 政党の支部の収支規模

(単位:千円・%)

政党名	平成20年		平成19年		対前年増減比	
	本年収入額	支出総額	本年収入額	支出総額	収入	支出
日本共産党	2,805,397	2,753,087	3,246,812	3,279,915	△ 13.6	△ 16.1
自由民主党	1,531,436	1,556,738	1,851,575	1,932,736	△ 17.3	△ 19.5
民主党	805,523	814,470	741,241	854,662	8.7	△ 4.7
公明党	683,037	697,284	1,292,983	1,339,732	△ 47.2	△ 48.0
社会民主党	32,600	32,488	57,879	56,054	△ 43.7	△ 42.0
国民新党	8,822	7,878	18,967	19,375	△ 53.5	△ 59.3
合計	5,866,816	5,861,946	7,209,457	7,482,474	△ 18.6	△ 21.7

※ 本表の政党の支部の順序は平成20年の本年収入額の順による。

※ 四捨五入のため計と一致しない場合がある。

いて、これまでの政治活動費に加え、人件費を除く経常経費についても1件あたり5万円以上の支出について、その明細を収支報告書に記載するとともに、領収書の写しを提出しなければならないこととされました。

また、同年12月の同法改正により、平成21年分収支報告からは、国会議員関係政治団体の支出に係る1円以上領収書の徴収保存義務が課せられるほか、それらの開示も可能となるなど、新たなルールのもとでの収支報告制度が本格的に運用されることとなっています。

このように、政治資金関係の制度はその時々国民のニーズに応じて刻々と変化していますが、政治活動の公明と公正を確保し、もって民主政治の健全な発達に寄与するという本制度の目的は不変であり、政治団体は政治資金の収受に当たって、いやしくも国民の疑惑を招くことのないよう、公明正大に行うことが求められています。

おわりに

平成20年においては収支報告上、収入・支出とも前年比で大幅に減少していますが、これは平成19年が4月の統一地方選挙、同7月の参議院議員通常選挙と2つの大きな選挙が執行された年であったのに対し、平成20年においては1月に知事選挙が執行されたものの、それ以外に国あるいは大阪府域を単位とする選挙が執行されなかったことが背景にあるものと思われます。

ところで、政治資金規正法は、政党や政治団体等の政治活動の実態を国民の前に公開し、国民の不断の監視と批判の下におくとともに、政治資金を公開するなどにより、政治活動の公明と公正の確保を目的としているところですが、「政治とカネ」にまつわる記事が依然として紙面をにぎわせる状況が続いています。

政治資金の流れの一層の透明化を図る目的で、平成19年7月に政治資金規正法が一部改正されたことに伴い、今回の収支報告からは、資金管理団体につ